

2019

令和元年

広報



No.575

10 しらこ

町の人口

| | |
|-------------------|--------------|
| 人口 | 11,214 (-20) |
| 男 | 5,621 (-11) |
| 女 | 5,593 (-9) |
| 世帯数 | 4,914 (+3) |
| 2019.9.1現在()は前月比 | |



学校だ！給食だ！新米だ！

長い夏休みが終わり、久しぶりに登校した子どもたち。学校での楽しみのひとつが給食です。白子町の学校給食では、毎年、夏休み明け初日に新米を提供しています。今年もJA長生からコシヒカリを特別に提供していただき、おいしい新米をたくさん食べてもらえるようにとカレーライスにしました。子どもたちは、「新米のカレー最高！教室も涼しいし、やっぱり学校は楽しい」と笑顔でおいしそうにほおぼっていました。

主な内容

- 白子町敬老祝賀会 ————— 2
- 津波避難訓練を実施します ————— 3
- 令和2年度保育所の入所申込み受付 ——— 4
- インフルエンザ予防接種費用の助成 ——— 6
- 大腸がん検診を受けましょう ————— 7
- くらしのこよみ・休日当番医 ————— 18

新たに7名が100歳に 白子町敬老祝賀会を開催



▲謝辞を述べる田邊さん

9月15日(日)、青少年センターで敬老祝賀会が開催され、長年にわたり社会に貢献された1,884名が招待されました。

卒寿の方には町長が事前に訪問して記念品をお届けし、米寿、傘寿、喜寿、金婚式を迎えられた方には祝賀会の日に送られました。式典では、それぞれの長寿の代表の方に町長から手渡され、お祝いを受けた方を代表し、金婚式を迎えられた田邊恵吾さんから謝辞の申し出があり、「振り返ると嬉しいことや大変だったこと、様々な思いがこみ上げてきます。皆様と今日という日を迎えられましたこと何より嬉しく思っております。謙虚にして前向きに、健康で楽しい人生を送りたい。」と述べられました。

今年度、白子町では7名が100歳を迎えられ、9月3日(火)に町長が訪問し、町からの記念品や内閣総理大臣からの長寿を祝う書状と銀盃が手渡されました。(写真下)

※御園と志子さんはご家族のご意向で写真を掲載しません。

| | 東方男性 | 番付 | 西方女性 | |
|----|-----------------------------|--|-----------------------------|----|
| 横綱 | 緑川 登美司 100歳(北川岸区) | 白子町長 長寿番付 勳進元 白子町 令和元年九月一日現在 | 堀本 登よ 102歳(北高根西区) | 横綱 |
| 大関 | 野口 吉徳 100歳(福島区) | | 片岡 さく 102歳(五井西区) | 大関 |
| 関脇 | 御園 利 100歳(八斗西区) | | 片岡 作子 101歳(五井西区) | 関脇 |
| 小結 | 田中 昇 99歳(北高根西区) | | 稲子 とよ子 101歳(古所西区) | 小結 |
| 前頭 | 山崎 重蔵 99歳(南日当区) | | 竹内 きん 101歳(福島区) | 前頭 |
| 前頭 | 森山 和光 97歳(北高根西区) | | 阿部倉 筆子 99歳(古所西区) | 前頭 |
| 前頭 | 上野 四郎 96歳(北日当区) | | 小高 静枝 99歳(鶯東区) | 前頭 |
| 前頭 | 細谷 全彌 96歳(幸治東区) | | 御園 と志子 99歳(中里東区) | 前頭 |
| 前頭 | 渡邊 義男 96歳(中里東区) | | 泉 ウメノ 99歳(北高根東区) | 前頭 |
| 前頭 | 大多和 秀夫 96歳(関南区) | | 萬崎 百合子 99歳(新宿西区) | 前頭 |



野口 吉徳 さん



御園 利 さん



田中 昇 さん



山崎 重蔵 さん



阿部倉 筆子 さん



小高 静枝 さん

ぬかるむ田んぼで稲刈り体験

5月11日(土)に田植えをした3小学校の学習田が収穫期を迎え、9月14日(土)に稲刈り体験が行われ、100名の親子が参加しました。

この事業は、米作りを体験しお米の大切さを学びながら親子のふれあいの場をつくることを目的に、教育委員会と青少年相談員連絡協議会が実施しています。

今年は台風の影響で田んぼに水が貯まっていたが、子どもたちはどろんこになりながら一株ずつ黙々と収穫をしました。「田植えの時みたいに足が抜けなくなって大変だったけど楽しかった」と笑顔の子どもたち。収穫したお米は精米して参加者に配付されます。



安全に迅速な避難をするために!

津波避難訓練に参加しましょう

10月27日 **日** 9時～



訓練ではサイレンを鳴らします。災害と間違えないよう、ご注意ください。
気象状況等で中止する場合も防災行政無線でお知らせします。

全町民を対象とした津波避難訓練を実施します。

訓練は、千葉県東方沖での大地震発生を想定し、地震発生後に大津波警報が発表されたとして防災行政無線で避難を呼びかけます。

訓練の概要

津波避難訓練

防災行政無線、携帯電話のメールで、大津波警報の発表に伴う避難指示の発令を行います。
周知を受け、各自で避難してください。

応急給食訓練 (自衛隊が実施します)

会場 白子中学校

時間 10時～



情報の伝達方法

防災行政無線で、必ず「訓練」と告知してから放送します。携帯電話等のエリアメール・緊急速報メールの訓練送信も実施します。



避難場所

白潟小学校、南白亀小学校、関小学校、白子中学校、関ふれあいセンター、下記の津波緊急避難ビル等

南白亀地区 フラワーパレス白子、ダイアパレス白子第1、ダイアパレス白子第2、南白亀地区緊急避難施設 (なばき防災の丘)

白潟地区 青松庭白砂、ホテルニューオーツカ、ホテルニューカネイ、ホテルカアナパリ、ホテル白洋、パノラマ・ビュー白子、サンライズポイント白子、特別養護老人ホームはまひるがお

問い合わせ 総務課 総務係 ☎ 33-2110

令和2年度

保育所入所 申込み受付

次の日程で保育所の入所申込みを受け付けます。
10月7日(木)から各保育所で申請書類等を配布します。
必要事項を記入・押印の上、申込みの際にお持ちください。
当日は面接を行いますので、お子さん同伴でお越しください。

| | | |
|--------|----------|--------|
| 南白亀保育所 | 11月5日(火) | 13時30分 |
| 白瀧保育所 | 11月6日(水) | ～ |
| 関保育所 | 11月7日(木) | 15時30分 |



■入所できる基準 児童の保護者が1～8に該当する場合

1 仕事を
している

2 妊娠中や
出産前後

3 病気やけが、または
心身に障害がある

4 家庭で病人や障害者
の世話をしている

5 火災や自然災害に
よる災害復旧中

6 求職
活動中

7 学校等に
在学中

8 その他、保育が必要と
認められるとき

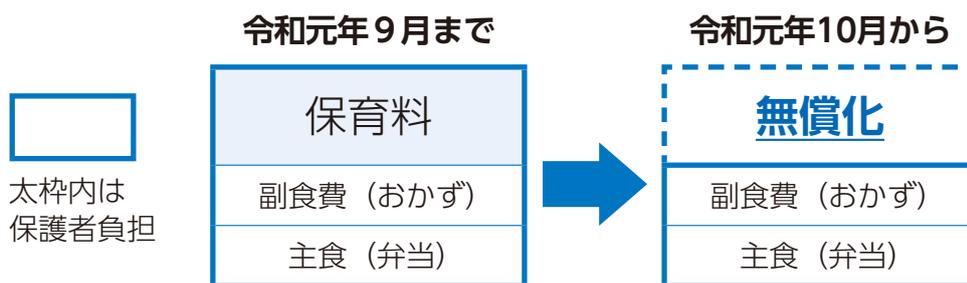
※年度途中の入所は、年齢によって難しい場合があります。

※事前に保育所を見学したい方は、園庭開放(各保育所で午前中実施)をご利用ください。

問い合わせ 住民課 児童係 ☎33-2112

幼児教育・保育の無償化が始まります

10月から3歳児～5歳児までの教育・保育施設等の利用料(保育料)が無償化されます。
0歳児から2歳児までは、町民税非課税世帯のみが対象です。
給食費や教材費、行事費などは無償化の対象ではありません。



副食費を補助します!

補助を受けるには、申請して認定を受ける必要があります。

| | 保育所、認定こども園(保育認定)等 | 幼稚園、認定こども園(教育認定)等 |
|-------|-------------------------|--|
| 対象者 | 年収360万円未満の世帯・第3子以降のお子さん | |
| 問い合わせ | 町立保育所 | 住民課 児童係 ☎33-2112 |
| | その他 | 各施設にお問い合わせください。教育課 学校教育係 ☎33-2144 または施設にお問い合わせください。 |

白子町保育所条例の改正案などを可決

令和元年第3回白子町議会定例会が9月10日から12日の会期で開かれ、令和元年度補正予算案など13件が上程され、慎重審議の結果、可決されました。また、平成30年度決算について前田監査委員より監査報告があり、慎重審議の結果、可決されました。

■ 可決された主な議案

- 人権擁護委員の再任について
委員 三橋正也氏は令和元年12月31日で任期満了となりますが、再任することで議会の同意を得ました。
- 白子町保育所条例の一部改正
条例中の用語「保育料」の表記が「利用者負担額」に改正されました。
- 白子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
保育所等の連携施設の確保義務緩和や副食費の負担対象の規定が追加されました。
- 白子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
家庭的保育事業者等の連携施設の確保要件が緩和され、連携施設の確保を要しない期間が5年間延長されました。
- 白子町印鑑条例の一部改正
住民基本台帳法施行令が改正され、住民票の記載事項に旧氏を加えられることに伴い、印鑑登録原票にも旧氏を加えられることになりました。
- 白子町営休養施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
白子町営休養施設（白子荘）の宿泊料等に消費税等相当額が加算されることになりました。
- 白子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定
会計年度任用職員の給与等の給付に関し、必要な事項が定められました。
- 財産の取得
国有財産（旧労災リハビリテーション千葉作業所）を取得することで議会の議決を得ました。

■ 令和元年度補正予算

一般会計

今回の補正額 29,366千円

| | |
|------------------|-----------|
| 歳入 （主なもの） | |
| 国庫支出金 | 3,392千円 |
| 県支出金 | 7,697千円 |
| 繰入金 | 3,396千円 |
| 繰越金 | 7,449千円 |
| 町債 | 5,800千円 |
| 歳出 （主なもの） | |
| 総務費 | △10,410千円 |
| 農林水産業費 | 20,732千円 |
| 教育費 | 13,188千円 |

介護保険事業

今回の補正額 55,296千円

| | |
|------------------|----------|
| 歳入 （主なもの） | |
| 繰越金 | 56,230千円 |
| 歳出 （主なもの） | |
| 基金積立金 | 43,830千円 |
| 諸支出金 | 12,664千円 |

国民健康保険事業

今回の補正額 9,721千円

| | | |
|-----------|-----|---------|
| 歳入 | 繰入金 | 9,721千円 |
| 歳出 | 総務費 | 9,721千円 |

ガス事業

収益的収入及び支出

| | |
|-----------------------|------|
| 収入 (333,192千円) | |
| ガス事業収益 | 22千円 |
| 支出 (319,530千円) | |
| ガス事業費用 | 92千円 |

資本的収入及び支出

| | |
|-----------------------|---------|
| 収入 (50,196千円) | |
| 資本的収入 | 3,564千円 |
| 支出 (148,108千円) | |
| 建設改良費 | 4,082千円 |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額97,912千円は、過年度分損益勘定留保資金15,031千円、当年度分損益勘定留保資金73,851千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,030千円で補てんする。

インフルエンザ予防接種の費用を助成

■子どもの予防接種

対象者には、9月末に通知しています。インフルエンザの免疫がつくまで1か月ほどかかりますので12月中旬頃までに予防接種を受けましょう！

| | |
|------|---|
| 対象者 | 生後6か月以上中学3年生以下で、接種日に白子町に住民登録がある方 (生年月日：平成16年4月2日～令和元年7月15日) |
| 助成期間 | 令和元年10月1日～令和2年1月31日 ※期間以外に接種した場合、助成は受けられません。 |
| 助成額 | <ul style="list-style-type: none"> ■生後6か月以上13歳未満：2回（1回につき3,000円（上限）） ■13歳以上の中学生：1回（3,000円（上限）） ※接種を見合わせた場合（予診のみ）の費用は、助成の対象となりません。 接種費用が3,000円以下の場合、かかった接種費用を助成します。 |
| 実施方法 | 町が契約している医療機関に予約をし、予診票を持参して接種してください。 ※契約医療機関以外で接種する場合は、接種後に償還払いの申請をしてください。 |

■高齢者の予防接種

対象者には順次通知していますが、通知が届いていない方は、健康づくりセンターへご連絡ください。予防接種は免疫をつけるためのものです。体調が悪い時に接種をしても、免疫をつける機能が働かず、抗体ができない場合があります。予防接種は、体調の良い時に受けましょう！

| | |
|------|---|
| 対象者 | ①と②に該当し、接種日に白子町に住民登録がある方(年齢基準日:令和元年12月31日) ①65歳以上の方(昭和29年12月31日以前に生まれた方) ②60～65歳未満で循環器・呼吸器・免疫の障がいをもつ1級手帳保有者 |
| 助成期間 | 令和元年10月1日～令和2年1月15日 ※実施期間以外で接種した場合、助成は受けられません。 |
| 助成金額 | 3,000円(1回のみ) ※生活保護を受けている方は無料です。(予診のみの場合も無料) |
| 実施方法 | 町が契約している医療機関に予約をし、予診票を持参して接種してください。 ※契約医療機関以外で接種する場合は、自己負担となります。 |

問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

9月8日(日)に開催された第27回長生村長杯ミニサッカー大会(3年生の部)で、白子WAVE(町体育協会少年サッカー部)が3位に入賞しました。

本大会は19チームが6ブロックで予選を行い、白子WAVEは予選3戦を全勝し1位で通過。準決勝ではアブレイズ千葉Aに1-2で惜しくも敗れましたが、3位決定戦でアブレイズ千葉Bに先制点を許したものの、金坂颯流君の同点弾、中西凜君のコーナーキックから鶴岡陸央君のヘディングシュートで逆転し、2-1で3位に入賞しました。

白子WAVEでは部員を募集しています。1か月の無料体験実施中です。お気軽にご参加ください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144





大腸がん検診を受けましょう

がん患者、新たに年99万人 部位別では「大腸」トップ (2019.1.17ニュース)

大腸がんは、進行するまであまり症状が出ないため、毎年検診を受けることが大切です。
受診票送付対象者には、受診票と検査容器等が送付されています。
受診票送付対象でない方で検診を希望する場合は、健康づくりセンターへお申込みください。

| | | | |
|-------|---|---|------|
| 日 時 | 10月16日(水)、17日(木)、24日(木) 受付 9時～10時30分、13時30分～14時30分 | | |
| 会 場 | 健康づくりセンター | 自己負担額 | 500円 |
| 対 象 者 | 平成31年4月1日現在で40歳以上の方 | | |
| | 受診票送付対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に検診を受けた方 ・40、45、50、55、60歳の方 | |
| 検査方法 | 検査用スティックによる2日分の便潜血反応検査 ※便に血が混じっているかを調べる検査です。痔の方は医療機関での受診をお勧めします。 | | |

※実施日・受付時間以外での回収はできません。

※検診の結果、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。

※検診中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。

問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

350kg超えのジャンボカボチャ

日本一どでカボチャ大会で上位入賞

カボチャの重さを競う「第33回日本一どでカボチャ大会」が9月15日(日)、香川県土庄町で開催され、長嶋武一郎さん(荊金西・73歳)が350.3kg(写真右)で4位、御園 孝さん(八斗西・73歳)が235.5kg(写真左)で11位に入賞しました。

2人は5月上旬に苗を植え、本大会で入賞経験をもつ長生村の田邊さんの指導を受けながら、毎日丹精込めて育てました。9月8日(日)に鴨川市で開催された千葉県ジャンボかぼちゃ大会で上位に入賞。

初めての挑戦で千葉県代表となり、見事全国でも上位入賞を果たしました。



▲写真右から2番目が長嶋さん、左から2番目が御園さん

食欲の秋 おいしく+やさしく

毎月17日は減塩の日

食べ物がおいしい季節がやってきました。
調味料をちょっと変え、体にやさしく、おいしく旬の食材をいただきましょう。

白子町食生活改善協議会減塩アイデアレシピ!

■かぼちゃのミルクそぼろ煮(材料4人分)

かぼちゃ 1/4個 鶏ひき肉 120g
牛乳 400ml めんつゆ 大さじ2

【栄養価1人当たり】エネルギー 217kcal

たんぱく質 11.9g 脂質 6.7g
炭水化物 27.2g 塩分 0.9g



作り方

- ①かぼちゃを2cm角に切る。
- ②鍋に牛乳、めんつゆ、ひき肉を入れ、火をつけるまえに箸で混ぜる。
- ③ひき肉がほぐれたら、かぼちゃを加え、アルミホイルで落とし蓋をして中火にかける。
- ④煮立ったら火を少し弱くし、かぼちゃが柔らかくなるまで煮る。



○成人の食塩摂取目標値

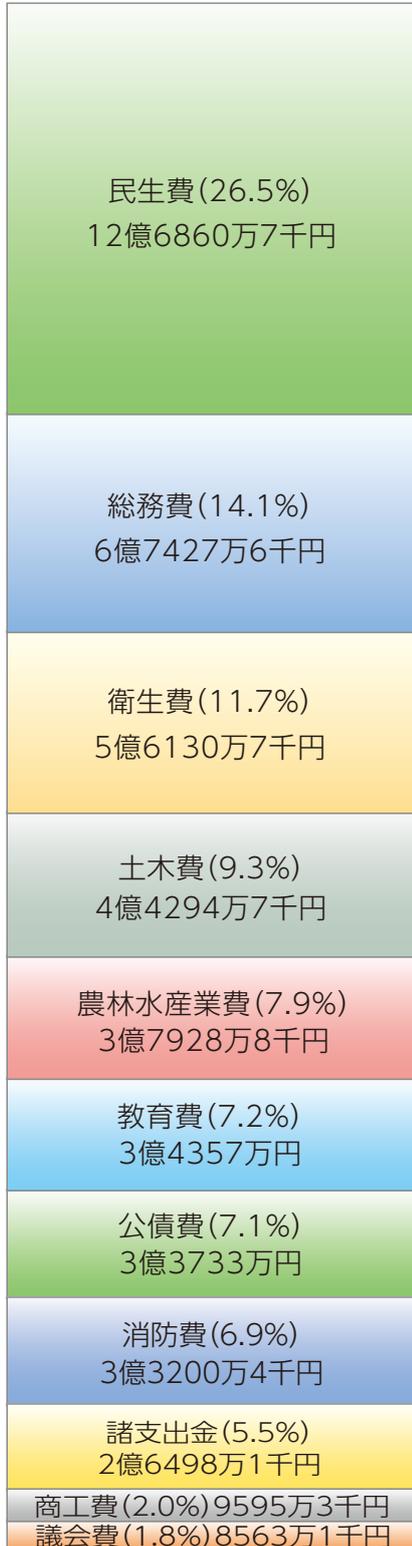
男性8g未満/日 女性7g未満/日

「日本人の食事摂取基準 (2015年版)」

一般会計

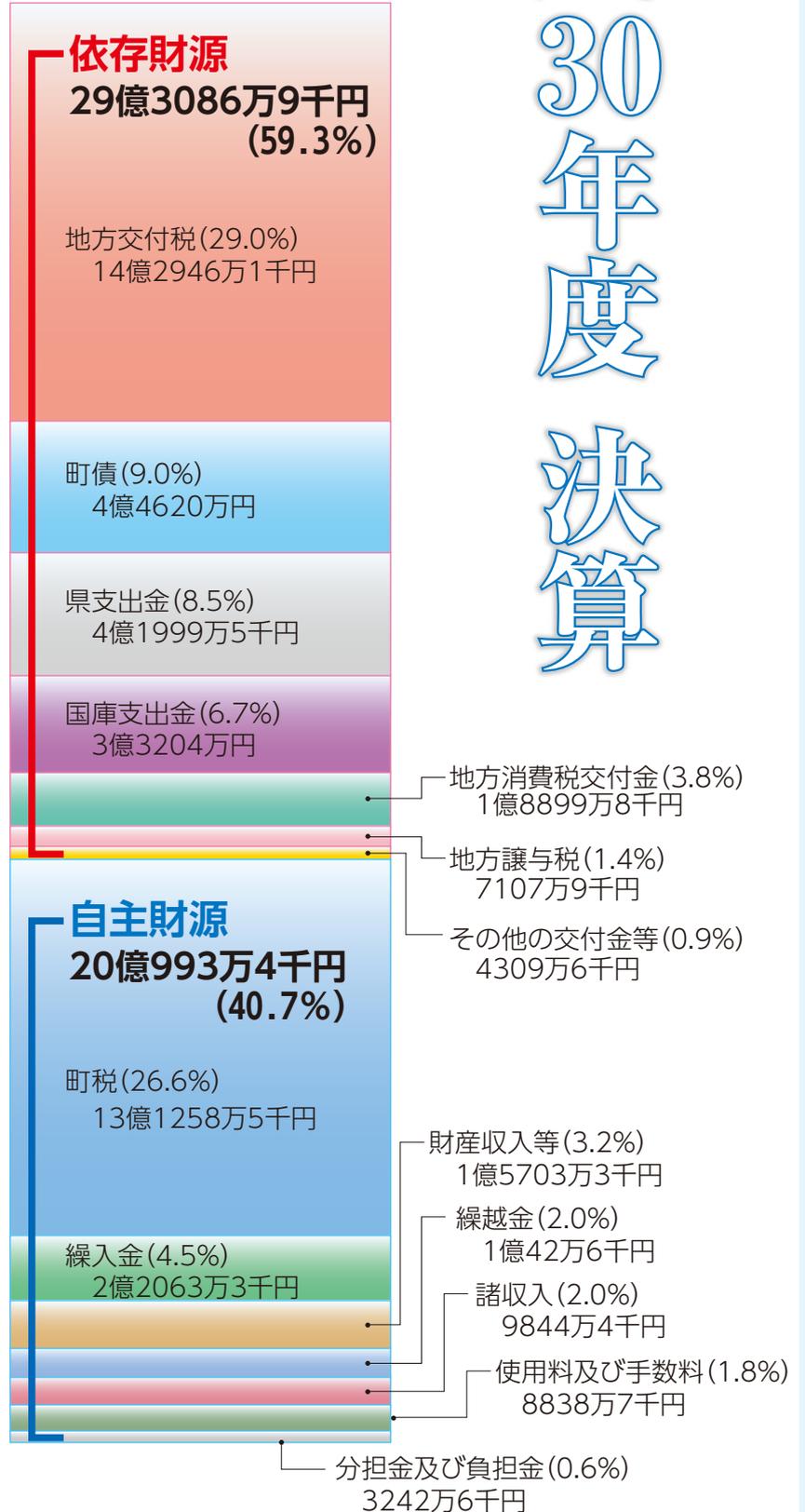
歳出総額

47億8589万4千円



歳入総額

49億4080万3千円



平成30年度決算

■ 1人当りの納めた町税

| | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------|----------|-----------------|
| 町民税 | 44,050円 | 45,296円 |
| 固定資産税 | 54,868円 | 59,269円 |
| 町たばこ税 | 6,444円 | 6,244円 |
| 入湯税 | 1,687円 | 1,556円 |
| 軽自動車税 | 3,229円 | 3,339円 |
| その他 | 273円 | 270円 |
| 合計 | 110,551円 | 115,973円 |

※平成30年度末人口 11,318人で割った金額です。

■ 1人当りの使ったお金

| | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------|----------|-----------------|
| 民生費 | 117,376円 | 112,088円 |
| 総務費 | 55,909円 | 59,576円 |
| 衛生費 | 46,016円 | 49,594円 |
| 土木費 | 34,702円 | 39,136円 |
| 農林水産業費 | 25,883円 | 33,512円 |
| その他 | 114,304円 | 128,951円 |
| 合計 | 394,190円 | 422,857円 |

■ 町税の内訳

(単位：千円)

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------|-----------|------------------|
| 町民税 | 個人分 | 461,848 |
| | 法人分 | 50,811 |
| 固定資産税 | 628,123 | 670,803 |
| 軽自動車税 | 36,964 | 37,794 |
| 町たばこ税 | 73,770 | 70,667 |
| 鉱産税 | 3,129 | 3,054 |
| 入湯税 | 19,317 | 17,608 |
| 合計 | 1,265,585 | 1,312,585 |

■ 町の借金

(単位：千円)

| 区分 | 金額 | 摘要(主なもの) |
|-----|-----------|-------------|
| 総務費 | 208,770 | 情報化基盤整備事業など |
| 民生費 | 2,141 | 保育所建設費 |
| 衛生費 | 128,936 | 上下水道出資債など |
| 農業費 | 649,671 | 県営湛水防除事業など |
| 土木費 | 943,888 | 道路工事費など |
| 教育費 | 218,735 | 小中学校工事費など |
| その他 | 2,344,234 | 臨時財政対策債など |
| 計 | 4,496,375 | |

■ 町の財産

| | |
|----------|-------------|
| 土地 | 257,882㎡ |
| 建物 | 35,987㎡ |
| 出資金・出損金等 | 6億4868万4千円 |
| 基金 | 18億4120万7千円 |
| 車両 | 35台 |

特別会計

■ 国民健康保険事業

| | |
|---------|-------------|
| 歳入総額 | 15億4633万3千円 |
| 歳出総額 | 14億8072万3千円 |
| 歳入歳出差引額 | 6561万円 |

■ 介護保険事業

| | |
|---------|-------------|
| 歳入総額 | 13億7799万5千円 |
| 歳出総額 | 12億7116万1千円 |
| 歳入歳出差引額 | 1億683万4千円 |

■ 後期高齢者事業

| | |
|---------|------------|
| 歳入総額 | 1億4270万1千円 |
| 歳出総額 | 1億4203万4千円 |
| 歳入歳出差引額 | 66万7千円 |

■ 休養施設事業

| | |
|---------|---------|
| 歳入総額 | 656万4千円 |
| 歳出総額 | 640万6千円 |
| 歳入歳出差引額 | 15万8千円 |

■ ガス事業

| | |
|-----|------------|
| 収益 | 2億6584万8千円 |
| 費用 | 2億6561万5千円 |
| 純利益 | 23万3千円 |



3つの選択肢があります

会社をやめると健康保険はどうなる？



会社などを退職すると、健康保険は社会保険などを脱退することになります。退職後に加入する健康保険は『国民健康保険』『健康保険任意継続』『ご家族の健康保険（被扶養者）』のいずれかになります。保険料（税）などを比較して、加入する健康保険を決めてください。健康保険任意継続・被扶養者保険は本人の申し出がなければ加入できません。任意継続を希望される場合は、会社へ直接確認してください。国民健康保険に加入する場合は、14日以内に役場住民課で手続きしてください。

■ 国民健康保険の加入手続きに必要なもの

- ①職場の健康保険を脱退した証明書（資格喪失証明書など）
 - ②印鑑
 - ③本人確認ができるもの（運転免許証等）
 - ④個人番号が確認できるもの（マイナンバーカードなど）
 - ⑤60歳未満の方は年金手帳（同時に国民年金の加入手続きもします）
- ※保険証は手続き当日に発行され、翌月に保険税納税通知書が郵送されます。

■ 国民健康保険

国民健康保険税は、前年の所得に応じて税額が決まります。税額の試算を希望される方は、源泉徴収票など収入が確認できるものを持参し、税務課へお越しください。

▶ 保険税が軽減される場合があります！

倒産や解雇など、会社の都合で退職した場合は「非自発的失業者への軽減措置」を受けることができ、保険税が軽減されます。軽減の対象となるかどうかは、ハローワーク（公共職業安定所）で発行する「雇用保険受給資格者証」に記載されている離職理由で判定します。

特定健診・後期高齢者健診は受けましたか？

個別健診は、**12月25日（水）**まで受けることができます。

健診は毎年必ず受けて、自分の健康状態を知り、これからの健康づくりに活かしましょう。個別健診を受けるには、専用の問診票が必要です。事前に住民課 国保年金係にご連絡ください。

- **対象者** 白子町に住所を有する次の方
 - ① 40～74歳の千葉県国民健康保険加入者
 - ② 千葉県後期高齢者医療保険加入者
- **受診場所** 契約医療機関
- **個人負担** 2,000円（後期高齢者健診は無料）



問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112

遺族基礎年金



国民年金に加入している被保険者や老齢基礎年金の受給資格期間(原則25年)を満した方が亡くなられたとき、その方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」、または「子」に、遺族基礎年金が支給されます。

※ 「子」は18歳到達年度の末日までの者(1級・2級の障害状態の場合は20歳未満)で婚姻していないこと。子が18歳到達年度の末日まで(1級・2級の障害のある子の場合は20歳になるまで)支給されます。

■ 支給要件

- ①国民年金の被保険者が死亡したとき
 - ②国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有している方が死亡したとき
 - ③老齢基礎年金の受給者が死亡したとき、または受給資格期間を満たしている方が受けないまま死亡したとき
- ※亡くなったときの請求者の年収が850万円未満であること。

■ 保険料納付要件

- ①・②の場合、死亡日の前日において、死亡月の前々月までの被保険者期間中の保険料の滞納が3分の1を超えないこと。65歳未満の場合は、死亡日の前日において、死亡月の前々月までの1年間に保険料の滞納がないこと。(令和8年3月31日までの特例)

■ 支給額

子のある配偶者が受け取るとき・・・780,100円 + (子の加算額)
 子が受け取るとき・・・・・・・・・・780,100円 + (2人目以降の子の加算額)

※子の加算額 { 2人目まで1人につき 224,500円
 { 3人目以降1人につき 74,800円

■ 遺族給付の請求先 必要な書類は、それぞれの手続き先にお問い合わせください。

| 死亡者が加入していた年金制度 | 手続き先 |
|---------------------------------|---------------|
| 国民年金第1号被保険者 | 白子町役場 |
| 厚生年金 | 勤務先を管轄する年金事務所 |
| 国民年金第3号被保険者(厚生年金加入者に扶養されている配偶者) | 住所地を管轄する年金事務所 |
| 各共済組合 | 各共済組合 |

■ 第1号被保険者独自の給付

| | |
|-------|--|
| 寡婦年金 | <p>支給額 夫が65歳から受給できたであろう老齢基礎年金の4分の3に相当する額</p> <p>第1号被保険者として保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が、合わせて10年以上ある夫が、障害基礎年金の受給権者であったことがなく、老齢基礎年金等を受けずに死亡した場合、夫の死亡当時、生計維持関係にあり、かつ婚姻10年以上の妻が60歳以上65歳未満の間に受けられます。</p> <p>※妻が老齢基礎年金を繰上げ受給した場合は支給されません。</p> |
| 死亡一時金 | <p>支給額 納付月数に応じて120,000円～320,000円</p> <p>国民年金の保険料納付済月期間が36か月以上(一部納付の場合は月数が変わります)で、年金を受けないで死亡し、その遺族が遺族基礎年金や寡婦年金を受けられない場合に遺族が受けられます。遺族の範囲は、生計を同一にしていた①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹です。</p> |



防犯カメラを設置しましょう

防犯カメラの設置費用を補助

白子町では、犯罪のない安全安心なまちづくりを推進するため、住宅に防犯カメラを設置する経費の一部を補助しています。

防犯カメラを設置しておくことで、犯罪を未然に防ぐ効果も期待できます。

補助金の交付を希望する方は、防犯カメラを購入するまえにご相談ください。

対象者 白子町に住民登録があり、自ら居住する住宅に防犯カメラを設置する方

※事務所や店舗などで住宅の用途を兼ねる建物は含まれますがアパートや別荘、借家は除きます。

※町税等の滞納がある方や、一度この補助金を受けた建物は対象外です。

補助金の額 対象経費の1/3の額(千円未満切捨て)で1住宅につき5万円を限度とします。

対象経費 ・防犯カメラ、記録装置の購入費と設置工事費
・防犯カメラに付随して設置する表示板やセンサーライト等の購入費

問い合わせ 総務課 総務係 ☎33-2110

防災グッズに必ずラジオを

台風15号では、白子町内でも長期にわたって広範囲で停電が発生しました。

テレビや携帯電話、インターネットが使えず情報が得られない方が多く、中には防災行政無線の戸別受信機でラジオ放送が受信できないかという方もいました。

ラジオは、通信網が混乱してもどこでも受信できるため、災害時の情報収集に見直されています。手回し充電式や時計・ライト付きなど、さまざまなタイプのラジオがあります。お手持ちの防災グッズを点検・見直して、日頃から非常時に備えましょう。

また、防災行政無線の戸別受信機は、停電のために電池が必要です。普段、コンセントから電源をとっていても電池は消耗します。

1年に1度は必ず電池を交換し、予備も用意しておきましょう。

町民バドミントン大会結果

優 勝 志村尚輝・大野葵

準優勝 山口英治・條田涼楓

3 位 子安達也・荒井海人

町民軽スポーツ大会

と き 10月26日(土) 8時50分 受付

と ころ 白子町国民体育館

種 目 タッチバレー(4人1チーム)・ポッチャ
※1種目・両種目、1名からでも参加できます。

対 象 町内在住または在勤者

参加費 無料

締切り 10月23日(水)

申込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

教育ローンに利子補給

町では教育ローンの借入者に対し利子補給を行っています。

| 学校別 | 大学 | 短大/高等 専門学校 |
|--------|------------|---------------|
| 借入額限度額 | 300万円 | 150万円 |
| 利子補給率 | 年率2%以内 | |
| 利子補給期間 | 借入れ日から5年以内 | |

ただし、各種専門学校は除きます。

| 用意する書類 | 発行先 |
|----------|-------|
| 借入金証明書 | 借入先 |
| 借入金利子計算書 | 金融機関 |
| 町税完納証明書 | 役場税務課 |
| 在学証明書 | 就学先 |

申請書は教育委員会にあります。

締切り 令和2年1月31日(金)

問い合わせ 教育課 ☎33-2144

グラウンドゴルフ体験教室

年齢を問わず、健康のためにグラウンドゴルフを始めませんか。グラウンドゴルフの公認資格を持つ方がルールとマナーを丁寧に指導します。

と き 10月14日(月・祝) 9時~12時

と ころ 自然公園多目的広場

対 象 町内在住・在勤者

参加費 無料

申込み 白子町GG協会 代表 大石 弘
☎090-7223-5663



しおかぜ祭

と き 10月19日(土)
9時30分～14時25分

と ころ 県立長生特別支援学校

内 容 長養太鼓演奏、小学部による遊びのスペース、中学部・高等部の作業製品の展示・販売、PTAバザーほか

問い合わせ 県立長生特別支援学校
☎42-2470

違反建築防止週間

10月15日(火)から21日(月)は違反建築防止週間です。期間中には公開建築パトロールが実施されます。

建築基準法では、建物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。建物を建てる場合は、建築基準法などで定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

この機会に、建物が法令に適合しているか建築士に相談するなど点検も検討しましょう。

問い合わせ 建設課 ☎33-2116

防災行政無線の放送をメールで受信!

白子町メール配信サービス

白子町では、防災行政無線で放送した内容を、携帯電話やスマートフォンなどにメールで配信しています。

放送が聞き取りにくい時や町外などにおいても、放送内容を文字で見ることができます。

災害時の避難情報や生活情報など、大切な情報を発信しています。緊急時に備えて登録しましょう。

■登録方法

白子町メール配信のサイトにアクセスして空メールを送信し、仮登録します。仮登録受付のメールが返信され、記載されているURLから本登録します。

◎右のQRコードから白子町メール配信サービスのサイトへアクセス

問い合わせ 総務課 ☎33-2110



令和元年8月豪雨災害義援金の受付

日本赤十字社白子町分区では、令和元年豪雨災害により被災された方々への生活再建の一助とするため、義援金の受付をしています。皆様のご協力をお願いします。

受付期間 12月27日(金)まで

受付方法 白子町役場会計課、白子町公民館内社会福祉協議会窓口で募金箱を設置しています。募金箱以外での寄付についてはお問い合わせください。

問い合わせ 白子町社会福祉協議会 ☎33-5746

第1回ふるさとしらこ祭

期 間 10月25日(金)～11月3日(日・祝)

会 場 青少年センター内外

内 容 サークル・生涯学習講座受講生・一般及び小中学生の作品展示、芸能発表・式典・特別公演・音楽発表会及び催し物会

■11月3日の日程(変更になる場合があります)

| 催し物 | 内 容 | 時 間 | 会 場 |
|-------|-----------------------------|---------------|---------------------|
| 芸能発表 | 一般・自主活動グループ等の芸能発表 | 9時～ | 青少年センターホール |
| 式 典 | 白子町表彰式 | 13時～13時30分 | |
| 音楽発表会 | 小中学校の児童・生徒による音楽発表会 | 13時45分～14時45分 | |
| 特別公演 | 社交ダンス | 16時～16時30分 | |
| 催し物会 | 農産物等の即売、青空市、芸能発表、各種相談コーナー 他 | 10時～ | 青少年センター周辺・役場庁舎正面駐車場 |

※11月3日は役場庁舎正面駐車場で催し物を開催するため、車両は正門から入場できません。役場裏側(東側)から入場してください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



健幸づくり特別イベント 100歳まで元気に暮らすために

と き 10月9日(水)

開場 13時30分 公演 14時～16時

ところ 青少年センター ホール

内容・講師

講演 筑波大学大学院教授 久野譜也 先生
リズムダンス インストラクター 加藤美里さん
ミニコンサート シンガーソングライター
普天間かおりさん

対象者 町内在住者

参加費 無料

申込み 不要

特典 参加者にタニタコーヒープレミアムブレンド
ドリップバッグをプレゼント

問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

まちなかウォーキング in しらこ ココを歩くだけで転ばんボディ!?

と き 10月4日(金)

9時30分 剃金海岸駐車場集合

11時頃終了予定

コース ウミガメの丘周辺(約45分)

※雨天の場合、白子町国民体育館で室内体操
を行います。上履きをご持参ください。

定員 50名(先着順)

持ち物 運動できる服装、タオル、飲み物(水分補給)

参加費 200円

申込み・問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係
☎33-2179

千葉県畜産フェア

と き 10月12日(土) 10時30分～15時

ところ 船橋競馬場

内容 豚・牛焼肉、豚しゃぶ、フランクフルト、乳
製品、厚焼卵、ホンビノス貝の浜焼き、ジェ
ラート、蜂蜜など千葉県内で生産された農畜
水産物の販売。スタンプラリーやプレゼント
が当たる大抽選会イベントもあります。

問い合わせ (公社)千葉県畜産協会
☎043-242-5417

り災証明書を発行

り災証明書は、風水害や地震などで被災した
家屋などの被害の程度や事実を証明するもの
で、損害保険の請求や金融機関からの融資な
どに使うものです。

台風15号で被災され、証明書が必要な方は、
印鑑と被害状況の写真を添えて、申請してく
ださい。

証明願の書類は、総務課にあります。

提出・問い合わせ 総務課 ☎33-2110

白子町議会議員一般選挙

告示日 11月19日(火)

投票日 11月24日(日)

○立候補予定者説明会

と き 10月29日(火) 10時～

ところ 役場3階 第5会議室

(1候補者3名まで)

○立候補予定者事前審査会

と き 11月12日(火) 9時～16時

ところ 役場3階 第5会議室

問い合わせ 選挙管理委員会

☎33-2110

10月のリズムダンス

と き 10月23日(水)

一般コース 14時15分～15時

サポーターコース(要申込み)

15時～15時30分

ところ 白子町国民体育館

◎駐車場には限りがあります。

できる限り乗り合わせでお越し
ください。

対象 白子町に住民登録があり、医師の運
動制限等の指示のない方

持ち物 運動のできる服装、上履き、
タオル、飲み物(水分補給)

内容 健康増進をねらいとしたダンス

講師 加藤美里さん

申込み・問い合わせ

健康福祉課 健康づくり係

☎33-2179

あなたの力で周りの人をもっと健康に！

健幸アンバサダーを募集します

健幸アンバサダーとは、健康に関する正しい知識や運動の方法を周りの人に広めていく健幸伝道師です。健康づくりで何かを始めるきっかけは、身近な人からの口コミが有効と言われています。まずは家族やご近所に、さらには地域住民へ健康に関する情報を広げていきましょう。

■ 健幸アンバサダー養成講座

養成講座を修了した方には「健幸アンバサダー認定証」をお渡しします。

アンバサダーには、健康情報が掲載されたチラシ（アンバサダー通信）を定期的に配付します。

と き 10月28日（月）13時30分～16時30分

と ころ 健康づくりセンター

内 容 ①健幸アンバサダーの役割と活動
②生活習慣病予防やがん予防などの健康情報講座
③上手に情報を伝える方法
④筋トレ体験講座

講 師 (株)つくばウエルネスリサーチ
スマートウエルネスコミュニティ協議会公認
健幸アンバサダー・ファシリテータ 海老原 隼紀氏 ほか

費 用 無料

締切り 10月25日（金）まで ※事前申込制

申込み・問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係 ☎33-2179



▲健幸アンバサダー認定証

「ガスと暮らしの安心」運動

下記に気を付けてガスを使用し、もっと安心して快適な暮らしをしてみませんか？

- ①ガス機器の使用中は必ず換気！
- ②24時間安心を見守る警報器の設置！
- ③古くなったガス機器は、安全型に交換！
- ④ガス機器とガス栓は正しく接続！

(一社)日本ガス協会「ガスと暮らしの安心」運動のホームページ (<https://gastokurashi.com/>) で、プレゼントが当たるクイズやアンケートのキャンペーンを行っています。

An advertisement for the 'Gas and Living安心' campaign. It features a cartoon illustration of a man in a white shirt and tie, a woman, and a child, with a blue cat. The text says 'あなたの暮らしをより安全・快適にしてみませんか?' and '1,005名様に“ホッと”なプレゼントが当たる! クイズ&アンケートキャンペーン'. The campaign period is listed as 2019.9.1 to 11.30. The logo for the Japan Gas Association is also present.

★ガス料金にかかる消費税には経過措置が適用されます！

経過措置：令和元年9月30日以前から継続してご使用の場合、令和元年10月31日までに確定するガス料金

| 9月分 | 10月分 | 11月分 |
|--------|------|---------|
| 消費税率8% | | 消費税率10% |

問い合わせ 白子町ガス事業所
☎33-3530

ふるさとの 未来を託す 道がある

道路ふれあ月間推進標語で最優秀賞を受賞

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発などを推進しており、その一環で推進標語を募集しました。

応募総数4,704点の標語の中から、梶 政幸さん（牛込東・54歳）の標語『ふるさとの 未来を託す 道がある』が最優秀賞を受賞し、8月26日（月）、役場で表彰伝達式が行われました。（写真）



つれづれの記

消費 税

(237)

消費税が10%になります。

5年ぶりの税率改正ですが、食料品などは8%に据え置く軽減税率が初めて導入されたり、キャッシュレス決済によるポイント還元制度も併せて導入されたり、今まで一律だった税率が複税率率になり、複雑で分かりにくいという前評判で専らでした。

クレジットカードや電子マネー、QRコードでの支払いは5%分が還元され、実質減税が一定期間実施されます。日本で消費税の議論が始まったのは40年も前のことですが、反対が多く、実施には至りませんでした。消費税法が成立し、税率3%でスタートしたのは平成元年。その後、平成9年に5%、平成26年に8%に改正され、今回は4回目の改正となります。

消費税は、物やサービスを消費したことに対して課せられる税で、物を購入したり電車やバスに乗ったり、生活のあらゆる場面に該当するもので、消費者が税を負担しますが、実際に国に納めるのは事業者ですから間接税になります。

間接税には、ほかに酒税、たばこ税、

印紙税、ガソリン税などがあり、消費税とは別に納税しなければなりません。

消費税を初めて導入したのはフランスで、現在では世界150か国以上で導入されています。EU（ヨーロッパ連合）の加盟国は、標準税率を15%以上にするのが義務化されており、フランス20%、ドイツ19%、オランダ21%、イタリア22%など、日本と比べてもかなりの高率です。アメリカは州によって異なり、中国でも増徴税として10数%が課税されています。

概して福祉国家といわれる北欧のノルウェーやスウェーデンは25%とかなりの高率ですが、高い負担をしても厚い保証が得られるという安心感が根底にあるためか、この税率は維持されています。

政府の言う消費税導入の理由の第一に、高齢化社会に対応する財源確保が挙げられています。確かに急激な少子高齢化で現役世代が減少し、税金や社会保険料などの収入が減り、逆に高齢者に対する収支のバランスが崩れるばかりです。

医療費などの社会保障費は増大しま

すから、法人税や所得税等の直接税だけに頼ってられない現実もあります。誰しも老後の安心した生活を望むものの、税率改正イコール増税であり、一人ひとりの負担が増えますから、歓迎できるものではなく、多くの反対論もあります。

しかし、財政基盤の脆弱な地方の市町村は、少しでも多く国からの財政支援がほしいところであり、今回の2%アップで白子町には年間2千万円の増収が見込まれ、福祉財源として有効に活用したいと考えています。

買う方も売る方も分かりにくい今回の消費税率改正ですが、軽減税率を上手に活用することが大事だと思います。また、国は併せてキャッシュレス化を推進していますが、実は高齢者にはカードなどの方が間違いもなくなると思われています。使って慣れることもこれからの時代に必要なことだと思います。令和の時代の最初のハードルですが、意義のある越え方をしたいものです。

町長 林 和 雄

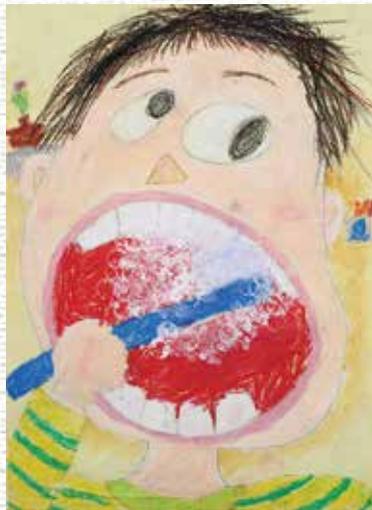
まちの展覧会

shirako gallery



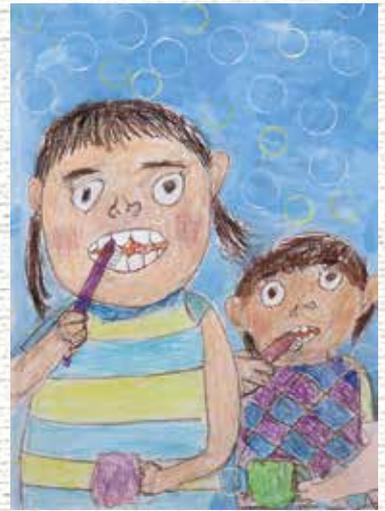
関小1年 石渡 智也

(評) 友だちと仲良くうんてい遊びをした思い出を、画面いっぱいのびのびと描いています。ふたりの笑顔がキラキラ輝き、楽しさいっぱい、表情豊かに表現できました。



白潟小1年 幸田 光貴

(評) 一生懸命に歯を磨いている様子が伝わってきました。



南白亀小1年 林 茉陽

(評) 姉妹でなかよく歯をみがいている様子をパスや絵の具を使ってのびのびと描きました。

しらこ俳句会

一句の周辺

秋葉晴耕

新涼や偕老縁にお茶を汲む

老いた夫婦が縁側で仲良くお茶を楽しむ。人生の山や谷を二人で乗り越えて来てこそある穏やかな時間。

なにげない日常を詠み、「新涼」の季語が、味わい深い一句にしている。

鵜澤洋州

残暑にも緩むことなし桶の箍

昔から愛用の桶なのでしよう。記録的な猛暑でも箍にゆるみはなかった。

何事も曖昧を嫌う作者の生き方に叶う出来事であった。俳句からも作者の人格が垣間見ることが出来るようだ。

(片岡 幹男)

遠藤了

夏かもめ舟が船引き棧橋へ
蜩の刻を違へずきのうけふ

御園満映

流星や願ひ届かぬ早さかな
秋刀魚焼く煙のもとに猫が寄る

金井道子

稲雀散らせ一輛電車過ぐ
提灯をたたみ祭の風を抜く

緑川美代子

晩学の老いても初心涼新た

秋風の風紋崩しゆく浜辺

鵜澤洋州

残暑にも緩むことなし桶の箍

トラクター耕起の前後秋燕

片岡昭男

胸の竹さらし女装の捨て案山子

秋暁の釣師湖水をきらめかす

片岡幹男

鰻屋の桶に鰻の啼く残暑

新涼や買い来し靴の紐通す

秋葉晴耕

新涼や偕老縁にお茶を汲む

ひぐらしや今日一日の鋤をおく

片岡幹男 選

言葉の解説

新涼：涼新た・立秋以降に感じる涼しさをいう。ただの「涼し」では夏の季語となる。
秋の新鮮な涼気を「新涼」と呼ぶ。

